

氏名	余 思奇			
学位の種類	博士 (社会工学)			
学位記番号	博 甲 第 9 4 3 0 号			
学位授与年月日	令和2年3月25日			
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当			
審査研究科	システム情報工学研究科			
学位論文題目	清代五台山における寺院建築の構成とその変容 -中国仏教、チベット仏教と皇帝権力の関係に着目して-			
主査	筑波大学	教授	Ph.D. in Regional Science	有田 智一
副査	筑波大学	教授	博士 (工学)	藤川 昌樹
副査	筑波大学	准教授	博士 (社会工学)	雨宮 護
副査	筑波大学	准教授	博士 (工学)	山田 協太
副査	東京大学	名誉教授	工学博士	藤井 恵介

論文の要旨

本論文は、中国国内の仏教聖地として著名な五台山を取り上げ、その清代の寺院建築の特徴について論じたものである。清代の五台山には度々皇帝が訪れたため、皇帝のための空間が山内に用意されると共に、皇帝が政治的な理由によりチベット仏教を優遇したため、チベット仏教寺院も山内には成立し固有の空間が形づくられた。このような背景から、従来からの中国仏教と新たに導入されたチベット仏教、皇帝権力の三者の関係に着目しながら五台山の寺院建築空間の特性を検討している。

論文は6章から構成されている。

第1章では研究の背景、対象と目的、方法と使用する史料、先行研究について述べられたあと、本論文で用いる用語に定義が与えられている。

第2章では、五台山の地理的特性（五台・台外・台内の3部分が同心円のように構成されること）を述べるとともに、寺院が書き上げられた史料を用いて、康熙40年(1701)、乾隆11年(1746)、同50年(1785)、嘉慶17年(1812)の山内の状況を概観している。寺院群の概観にあたっては、C（中国仏教的空間）、T（チベット仏教的空間）、E（皇帝の空間）が各寺院にいかなる状態で存在しているかに着目している。この結果、Cのみの寺院、C及びEからなる寺院、C・T・E全てがそろった寺院が存在する一方で、Tのみの寺院や、C・Tのみの寺院、T・Eのみの寺院は存在しなかったことを指摘している。清代の五台山においては、皇帝の権力を背景に、Tの空間はEとセットとなり、Cの空間に付随する形でのみ存在し、それらは顕通寺・塔院寺・鎮海寺の3寺院に限られたとしている。

第3章では、C及びEの空間からなる寺院=菩薩頂を取り上げ、清代における伽藍の構成の変化を検討している。菩薩頂はチベット仏教をおこなう寺院であるにも関わらず空間全体は中国仏教の空間を保持して

いたこと、一方、皇帝が滞在する座落院及び皇帝による詩文を刻した石碑を安置する碑院が建設されるとともに、屋根瓦に皇帝にのみ許された黄色の瑠璃瓦を用いられるなど皇帝の（影響の強い）空間を菩薩頂は受容したことを指摘している。

第4・5章では、C・T・Eの空間が全て備わった鎮海寺と塔院寺を取り上げ、伽藍構成の変化が解明されている。鎮海寺は禅宗の寺院からチベット仏教寺院へと変化し、中国仏教の空間にチベット仏教的空間と皇帝の空間が付加されることによって成立したことが明らかにされている。一方、塔院寺では明代に成立した大白塔を、あとから中国仏教的な合院の伽藍配置が包みこむようにして伽藍が形成され、さらに皇帝のための座落院も導入されたとしている。

第6章では以上の検討をまとめるとともに、熱河のチベット寺院との比較検討から、五台山では中国仏教の伝統が長く、空間も合院の伽藍配置からなる中国仏教的な建築空間が中心となり、チベット仏教的空間や皇帝の空間はこれに従属する形で付加されたものであり、全体として空間の一体性が保たれていたとしている。

審 査 の 要 旨

【批評】

五台山は世界遺産に選定されている著名な仏教聖地であり、これまでも多くの研究が積み重ねられてきた。しかし、それらのほとんどは個別の寺院について検討を加えるものであり、時代も唐代を取り上げて評価するものが多かった。このような研究史に対して著者は、清代の五台山を取り上げ、大きな影響を与えた皇帝権力とチベット仏教の空間的特徴に着目して分析を加えており、対象・視点の上での独自性が認められる。また、「五台山行宮座落地盤図」『西巡盛典』のようなこれまで十分検討されていなかった絵図・絵画史料を積極的に用いるとともに、碑文をはじめとする文献史料も渉猟することで、清代の五台山における寺院の特徴を鮮やかに描きだしており、方法的にも新しい。

その上で、上述の皇帝・チベット仏教による影響にもかかわらず、五台山では旧来からの空間構成の特徴が保たれていたことを解明しており、結論上の新規性も認められる。

寺院の空間的特徴を同時代の寺院を取り巻く政治・社会的状況と関連づけて理解している点は社会工学的な成果と評価することができる。以上から社会工学分野における博士論文として十分な水準にあると認められる。

【最終試験の結果】

令和 2年 1月 24日、システム情報工学研究科において、学位論文審査委員の全員出席のもと、著者に論文について説明を求め、関連事項につき質疑応答を行った。その結果、学位論文審査委員全員によって、合格と判定された。

【結論】

上記の学位論文審査ならびに最終試験の結果に基づき、著者は博士（社会工学）の学位を受けるに十分な資格を有するものと認める。